



KAWASAKI
SDGs

川崎市は持続可能な開発目標 (SDGs) を実践しています。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

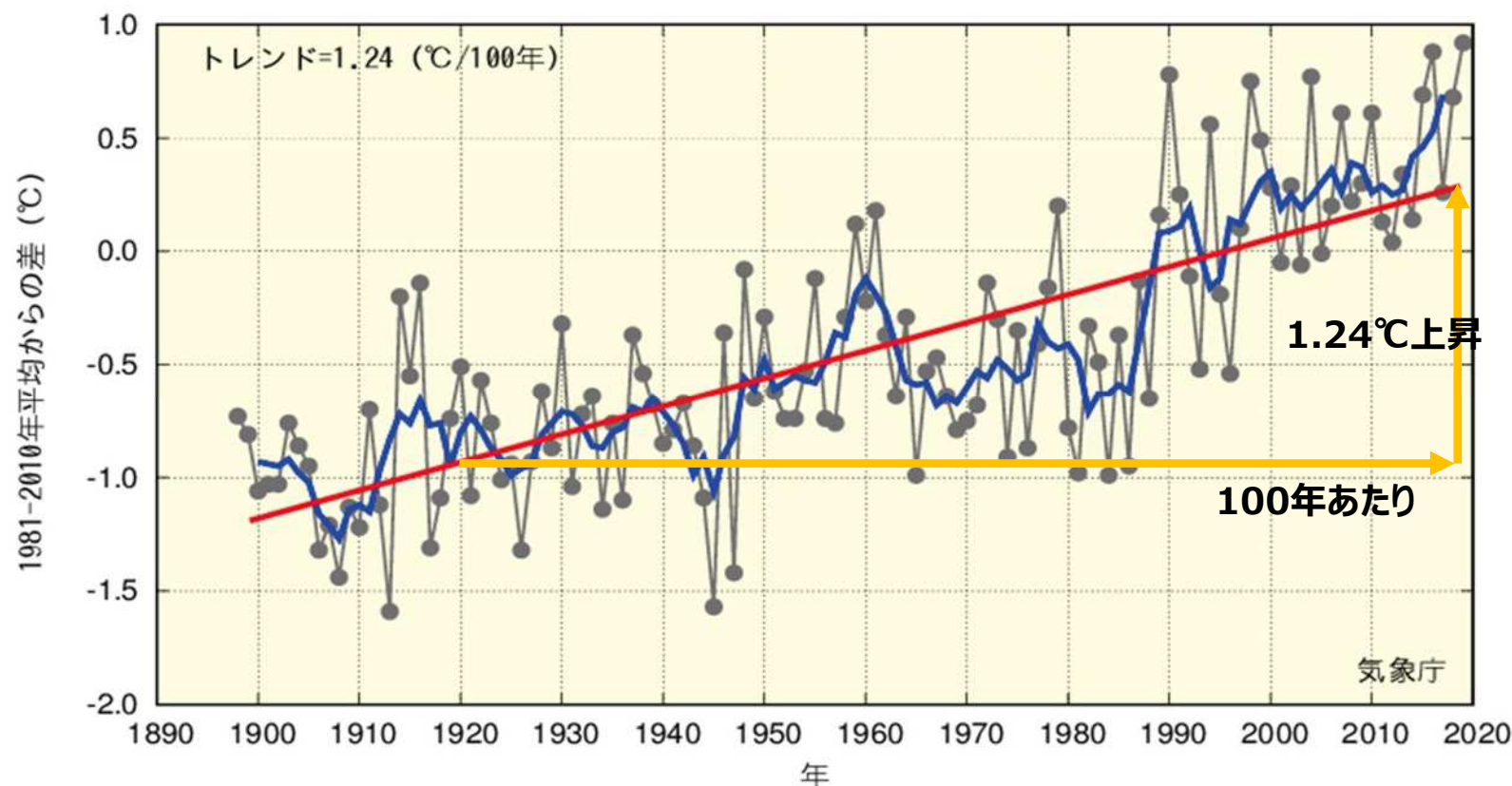
川崎市における脱炭素社会の実現に向けた 取組について



2025年10月23日
川崎市

日本における気候変動の影響

- 日本の年平均気温は、約100年で**1.24℃**上昇しており、近年、気温上昇が顕著化

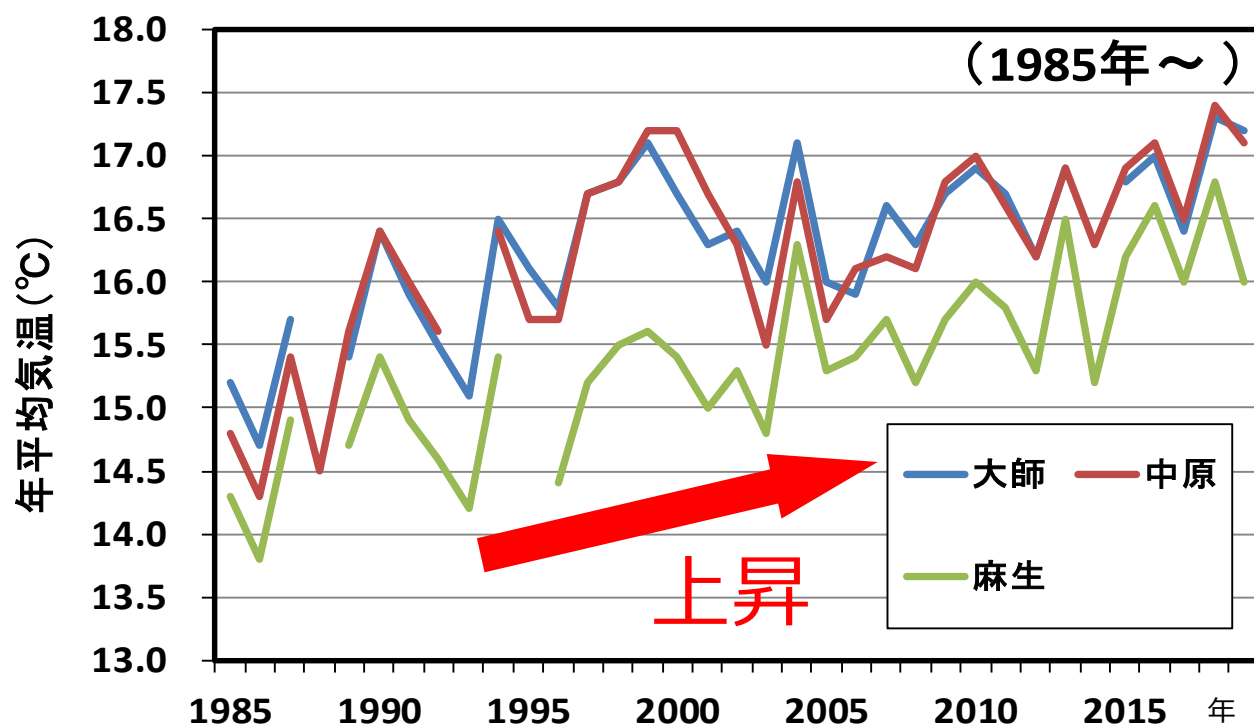


日本における年平均気温の経年推移

(出典：文部科学省及び気象庁「日本の気候変動2025」詳細編)

川崎市における気候変動の影響

- 川崎市においても年平均気温は、10年あたり**0.52℃**上昇
- 気温の上昇や短時間強雨の頻度増加、熱中症リスクが増大
- 今夏は市内でも浸水被害を伴う豪雨が発生
- 熱中症による救急搬送者数も、去年は過去最高

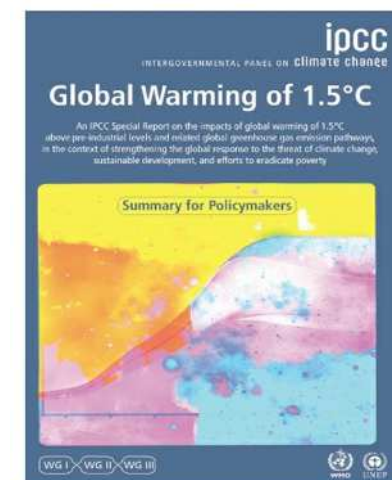


川崎市における年平均気温の経年推移
(1985年-2020年)

将来の気温上昇に備え、
気候変動への対応が急務
となっている

パリ協定とIPCC「1.5℃特別報告」

- パリ協定の世界全体の長期目標では・・・
 - ▶ 世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて**2℃**より十分**低く**保ち、さらに**1.5℃に抑える努力**をする
- 産業革命以前と比べて「**1.5℃上昇**」は、地球温暖化の影響が人類に深刻な影響を与えるかどうかの「**境界**」とされている
- IPCC「1.5℃特別報告書」によれば・・・
 - ▶ 気温上昇を1.5℃に抑えるためには世界のCO₂排出量を**2050年前後**には**実質ゼロ**に抑える必要がある



※1 パリ協定とは2020年以降の新たな温暖化対策の世界的な枠組みのこと。新しい枠組みは、京都議定書以来

※2 IPCCとは国連気候変動に関する政府間パネル(組織)のこと

川崎市の地球温暖化対策の取組

- 川崎市では、脱炭素社会の実現に向けて、段階的に様々な取組を行ってきました。

低炭素⇒**脱炭素**へ

令和2（2020）年	2月 「 2050年のCO2排出実質ゼロ 」を表明 11月 脱炭素戦略 「かわさきカーボンゼロチャレンジ」を策定 「 脱炭素アクションみぞのくち 」創設
令和4（2022）年	3月 「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」改定 「川崎カーボンニュートラルコンビナート構想」を策定 4月 「 脱炭素先行地域 」選定
令和5（2023）年	3月 「川崎市地球温暖化対策等の推進に関する 条例 」改正
令和6（2024）年	4月 地域エネルギー会社「 川崎未来エナジー株式会社 」事業開始
令和7（2025）年	4月 「新築建物への太陽光発電設備設置の 義務制度 」施行

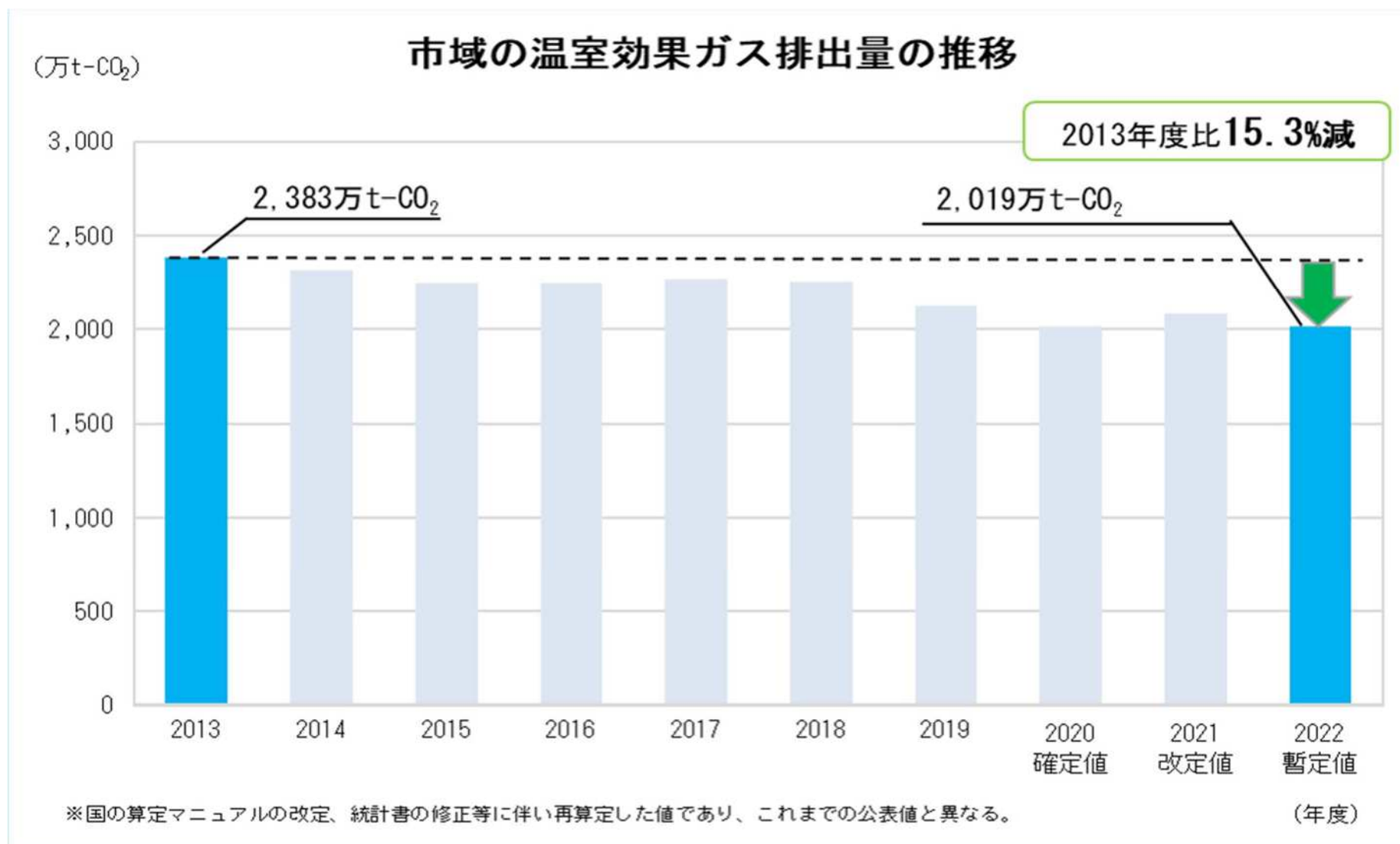
「温暖化対策推進基本計画」(令和4(2022)年3月改定)

- 2050年の将来ビジョンと2030年度の温室効果ガス削減目標等を定めた「川崎市地球温暖化対策推進基本計画」に基づき、脱炭素化の取組を一層加速化させるための40の施策を推進中

将来ビジョン	基本的方向	40施策
2050年の市域の温室効果ガス 排出量実質ゼロを目指す	I 市民・事業者などあらゆる主体が 脱炭素化に取り組んでいるまち	7施策
2030年度目標	II グリーンイノベーションで世界の 脱炭素化に貢献するまち	5施策
全体目標	III 再生可能エネルギーを最大活用し エネルギー最適化しているまち	3 施策
市域目標 2030年度までに▲50%削減(2013年度比) ※1990年比▲57%削減	IV 地球にやさしい交通環境が整備さ れたまち	4施策
個別目標	V 市役所が自ら率先して脱炭素化に チャレンジしているまち	7施策
民生系目標 2030年度までに▲45%以上削減(2013年度比)	VI 脱炭素化に向けた資源循環に取り 組んでいるまち	3 施策
産業系目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)	VII 気候変動に適応し安全で健康に暮 らせるまち	7施策
市役所目標 2030年度までに▲50%以上削減(2013年度比)	VIII 多様なみどりが市民をつなぐまち	4施策
再エネ目標 2030年度までに33万kW以上導入		
基本理念		
『将来世代にわたって安心して暮らせる脱炭素なまち づくり』と『環境と経済の好循環による力強い産業 づくり』に挑戦		

脱炭素化の進捗状況

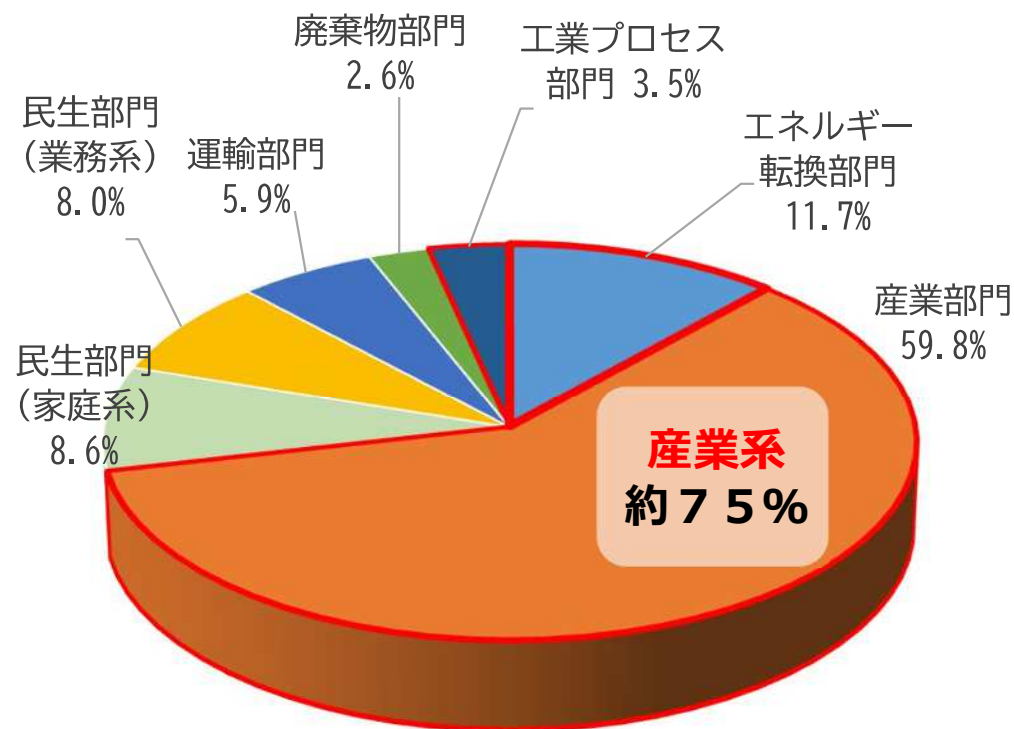
- 2022年度の川崎市域の温室効果ガス排出量（暫定値）は2,019万t-CO₂で、2013年度と比較して15.3%削減



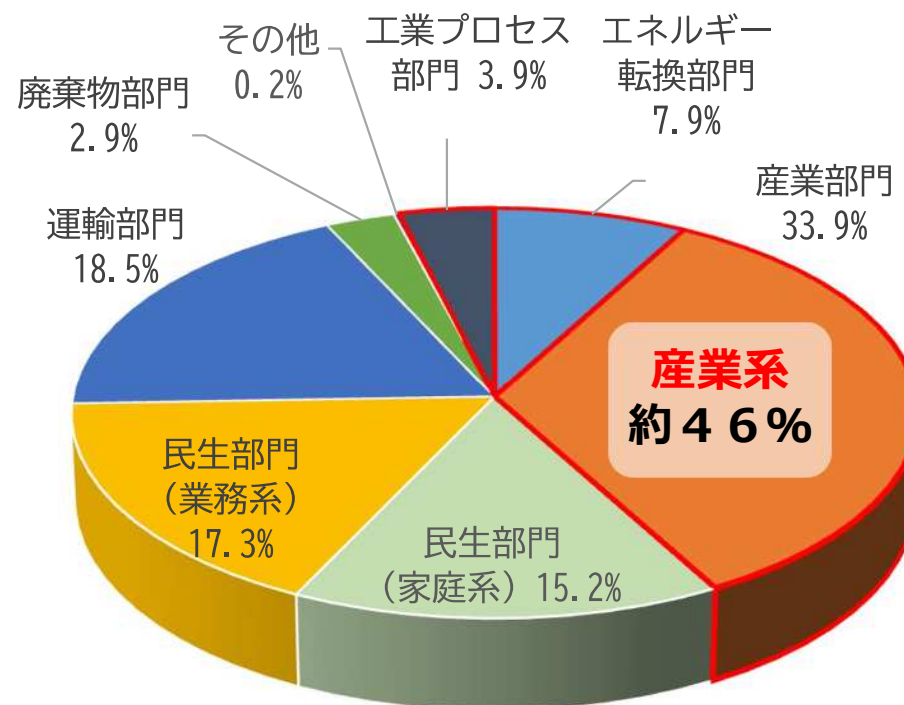
脱炭素化の進捗状況

- 産業系が全体の約75%を占め、全国平均と比べても割合が非常に大きい。

市内の二酸化炭素排出量の
部門別構成比 (R4(2022)年度暫定値)



全国の二酸化炭素排出量の
部門別構成比 (R4(2022)年度暫定値)

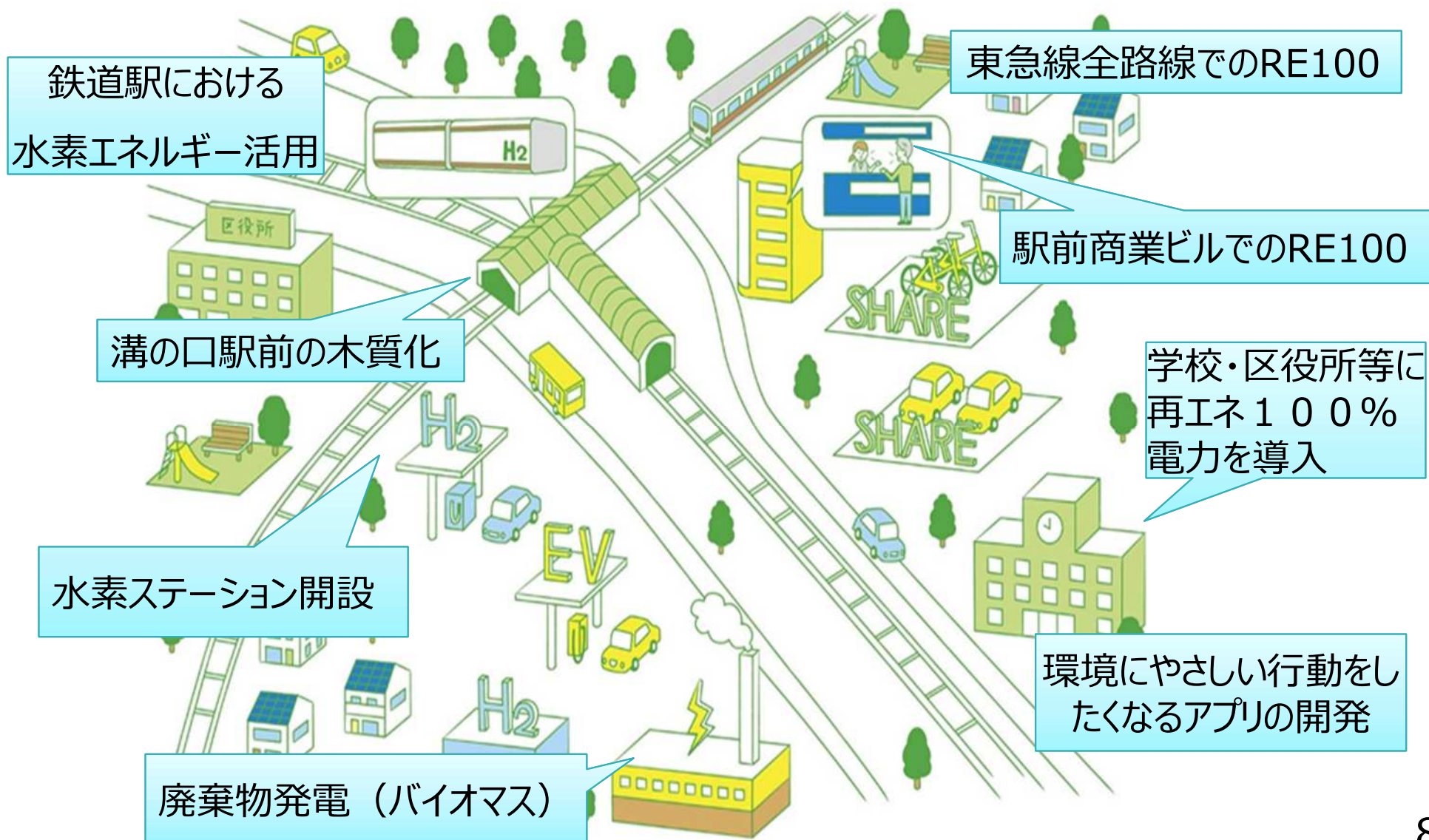


「脱炭素アクションみぞのくち」創設 (令和2 (2020) 年)



Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

(令和7(2025)年7月時点：66事業者・団体が加盟)



国の「脱炭素先行地域」に選定

(令和4(2022)年4月)



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

【対象地域】 高津区溝口周辺に所在する民間施設群,川崎市のすべての公共施設

【取組事業者】 川崎市、アマゾンジャパン、脱炭素アクションみぞのくち会員企業

【進捗】 再エネ等電力供給量 約196GWh

一般家庭約42,000世帯の年間電気使用量に相当



アマゾンジャパン【太陽光発電設備】

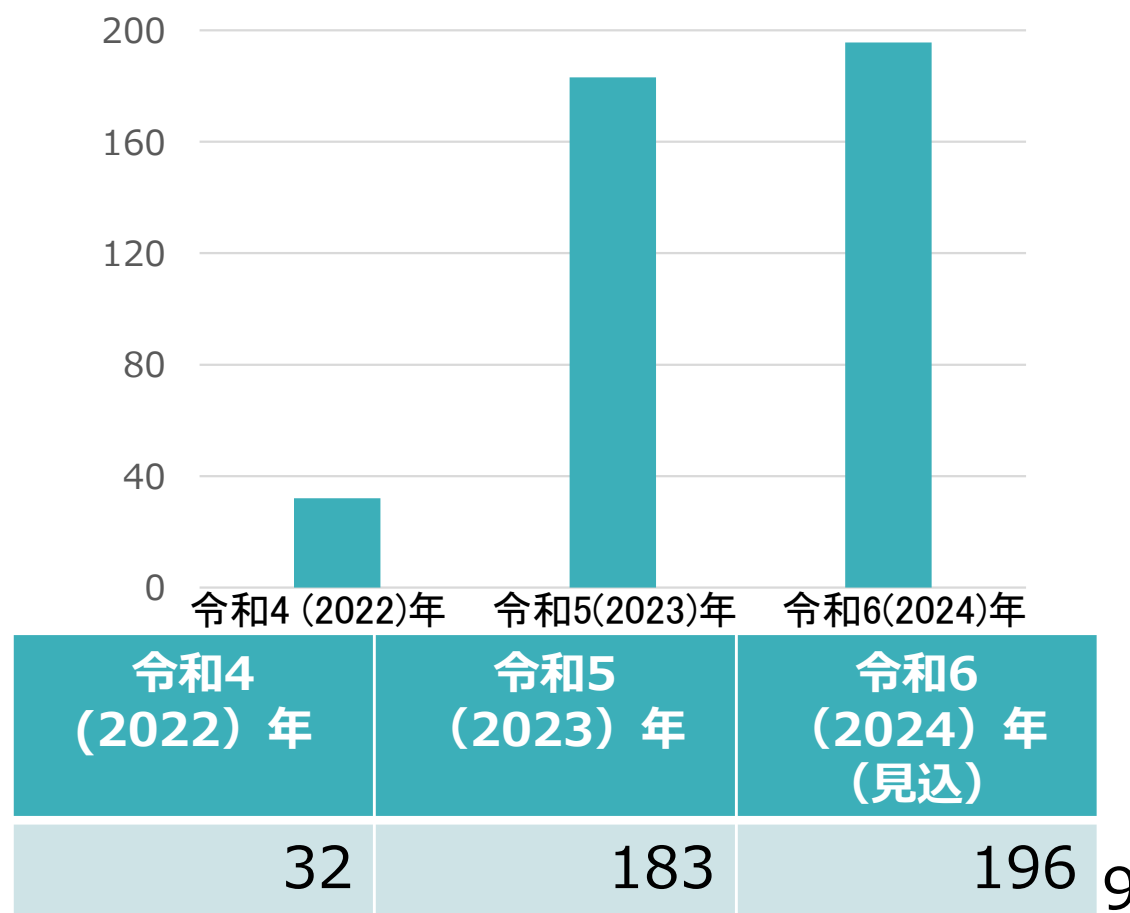


川崎信用金庫【ソーラーカーポート】



ヤマト運輸【太陽光発電設備】

再エネ等電力供給量 (GWh)



川崎未来エナジー(株)再エネ電力の供給開始



Colors, Future!
いろいろって、未来。
川崎市

- ごみ焼却処理施設等から生まれた再エネ電力を市内の学校などの公共施設や一部民間事業者へ供給開始（令和6（2024）年4月～）
- 一般家庭約 2 万世帯の年間電気使用量に相当



官民連携による再エネ電力の地産地消

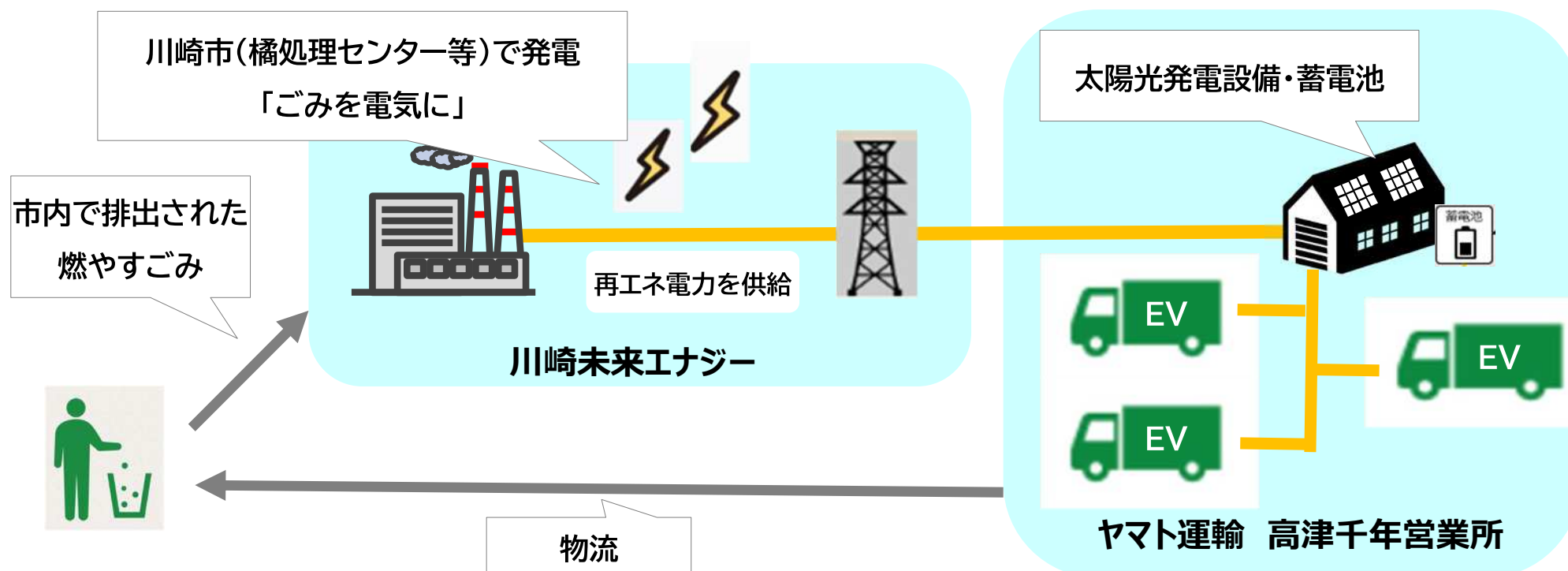
- 脱炭素先行地域で再エネ電力の地産地消を実現 (令和6 (2024) 年10月～)
- ヤマト運輸の営業所や集配車両 (EV) に川崎市内で発電した再エネ電力を100%使用



ヤマト運輸

の3者が連携

再エネ電力×地産地消



新築建物への太陽光発電設備設置義務化

- 大規模建築物の建築主やハウスメーカーなどに太陽光パネルの設置を求める制度が**2025年4月からスタート**（市条例を全面改正）

制度 1

特定建築物太陽光発電設備等導入制度

延べ床面積 **2,000m²以上**の建築物を新増築する**建築主**への太陽光発電設備等の**設置義務**

制度 2

特定建築事業者太陽光発電設備導入制度

延べ床面積 **2,000m²未満**の新築建築物を**市内**に年間一定量以上建築・供給する**建築事業者**への太陽光発電設備の**設置義務**

対象 1

制度1 延床面積**2,000m²以上**の大規模建築物の場合

⇒ 対象建築物の全棟に太陽光発電設備の設置等が義務付けられます

① 対象建築物 (特定建築物)

市内に**新増改築**する延床面積^{※1}
2,000m²以上の建築物

② 義務対象者 (特定建築主)

対象建築物 (特定建築物) を
新増改築する**建築主**

※1 増改築の場合は増改築部分の延床面積。既存建築物は対象外

対象 2

制度2 延床面積**2,000m²未満**の中小規模建築物の場合

⇒ 対象建築物の総量に対して、一定量以上の太陽光発電設備の設置等が義務付けられます

① 対象建築物 (中小規模特定建築物)

市内に**新築**^{※2}する延床面積
2,000m²未満の建築物

② 義務対象者 (特定建築事業者)

対象建築物 (中小規模特定建築物) の
年間供給面積が**5,000m²**
以上の**建築事業者 (工事施工者)**^{※3}

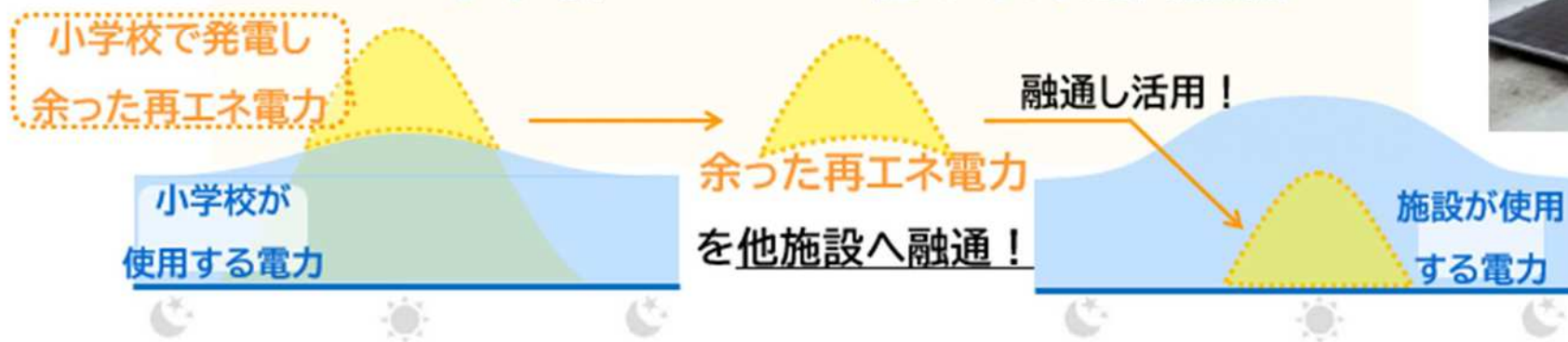
※2 増築・改築は含まない。既存建築物は対象外。

※3 建築確認申請上の工事施工者に該当する者。

スクール発電所 ～サーキュラー社会に向けた新たな挑戦～

- 市内学校に太陽光発電を導入
(PPA方式により導入・全173施設のうち設置可能な137施設で実施予定)
- 再エネを自家消費するとともに余剰電力を市域で活用する枠組みを検討中！

<イメージ>



市立学校【太陽光発電設備】

ポータルサイト「かわさき太陽光広場」

- 市民や事業者の皆様向けに、**太陽光発電設備に関する正確な情報や設置するメリット等を分かりやすく伝えることを目的に運営（2024年1月公開）**
- 市民と太陽光発電設備設置を担う事業者を結びつける役割も担っていく**



ポータルサイト「かわさき太陽光広場」

■ 主な掲載情報

- ・「太陽光発電設備普及事業者登録制度」
登録事業者情報
- ・太陽光発電設備のメリット
- ・太陽光発電Q&A
- ・補助・助成金情報
- ・イベント・お役立ち情報
- ・**スクール発電所の発電状況（令和7年7月～）** 等

太陽光発電設備等設置費補助金

○太陽光発電設備等を設置する市内居住者（又は市内居住予定者）である個人に対してその費用の一部を補助するもの

○太陽光発電設備の普及は、エネルギーの地産地消・自家消費の促進とともに、レジリエンスの強化やエネルギーの安定供給にも寄与

受付中！

■受付期間：
令和7年4月14日～12月26日
※予算状況で早期終了の可能性あり

■対象：市内の個人住宅等
（既築を含む）

■予算：約8億円

項目	補助単価(補助割合)		補助限度額
太陽光 発電設備 ※1 	① FIT適用しない	7 万円 / kW (設置費用の1/2) ※2	28 万円 / 件
	② FIT適用する	4 万円 / 件 (定額)	4 万円 / 件
蓄電池 ※1 	③ ①と同時申請	10 万円 / kWh (設置費用の1/2) ※2	70 万円 / 件
	④ ②と同時申請		30 万円 / 件
	⑤ 単独申請 太陽光発電設備を既に設置済の場合		30 万円 / 件
ZEH等 	⑥ ZEH ZEH Oriented	25 万円 / 戸 (定額)	25 万円 / 戸
	⑦ ZEH+ ※3	40 万円 / 戸 (定額)	40 万円 / 戸

⚠ 市の「太陽光発電設備普及事業者登録制度」の登録事業者が設置し、出力が2kW以上ある設備が対象です

⚠ 設置完了の届出までに国が実施する「戸建住宅ZEH化等支援事業」の補助対象製品として登録されている必要があります

太陽光発電設備(2kW以上)との連系が必要です

※1 PPA、リースは補助対象外です
※2 設備の本体購入費や工事費のうち、消費税額を除いた額を設置費用とします
※3 ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅(GX志向型住宅)を含みます



川崎市

川崎市は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。



脱炭素化には、市民・事業者の取組が重要です。 ご協力をお願いします。

CO₂排出実質ゼロを目指す

かわさきカーボンゼロ ロゴ

葉は環境への配慮をイメージ



2つの矢印は資源、エネルギー、
炭素などの循環をイメージ

「かわさきカーボンゼロ」ロゴマークは、2050年CO₂排出実質ゼロを表現したロゴマークです。

2050年の脱炭素社会の実現には、現状の取組の延長線上では難しく、一人ひとりが行動を起こすことにより、社会の行動変容を促し、脱炭素化の技術革新に繋げていくことが必要です。

川崎市はよりよい未来をつくるため、市民・事業者の皆さまと挑戦を続けてまいります。